

## 新型コロナウイルスに対する本学の方針について (Ver. 18)

学生・教職員の方へ

現在、日本国内での感染拡大が続いています。ついては、感染予防のため、通常の感染対策（流水と石けんによる手洗い、アルコールによる手指消毒・マスク等の咳エチケット）を徹底してください。また、人混みを避けるなど、個人的な対策をとるとともに、毎朝の体温を確認して、普段から健康状態に注意してください。加えて、免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけてください。

大阪府下においても感染者が増加する中、20代を中心とする若者の感染の割合が多く、特に懸念する感染例としては、「大人数での会食」が取り上げられています。他人事ではなく、自分自身が「感染しないこと」、人に「感染させないこと」を一人ひとりが理解することが大切です。

自分自身や家族・友人の命を守るため、厚生労働省の接触確認アプリ「COCOA」の導入を強く推奨します。

### 1. 感染予防対策・健康管理

**咳等の風邪の症状、37.5度以上の発熱がある場合、および同居の家族が新型コロナウイルスに感染した学生・教職員は原則自宅待機とします。その際の授業については、不利益が生じないようにします。速やかに所属学科等に連絡を入れ、自宅待機中は毎日体温、健康状況等を所属学科等に報告してもらいます。また、感染者と濃厚接触の可能性のある学生・教職員に対して、大学が自宅待機を要請することがあります。その場合も、その後の健康状況を報告してもらいます。**

日本語日本文学科	0721-24-1044	<a href="mailto:nichibun@osaka-ohtani.ac.jp">nichibun@osaka-ohtani.ac.jp</a>	
歴史文化学科	0721-24-1183	<a href="mailto:rekibun@osaka-ohtani.ac.jp">rekibun@osaka-ohtani.ac.jp</a>	
教育学科	0721-24-1046	<a href="mailto:kyoufuku@osaka-ohtani.ac.jp">kyoufuku@osaka-ohtani.ac.jp</a>	(教育専攻科)
人間社会学科	0721-24-1042	<a href="mailto:jinsha@osaka-ohtani.ac.jp">jinsha@osaka-ohtani.ac.jp</a>	
スポーツ健康学科	0721-24-9242	<a href="mailto:jinsha@osaka-ohtani.ac.jp">jinsha@osaka-ohtani.ac.jp</a>	
薬学科	0721-24-9580	<a href="mailto:yakugaku@osaka-ohtnai.ac.jp">yakugaku@osaka-ohtnai.ac.jp</a>	
教務課	0721-24-0382	<a href="mailto:kyoumu@osaka-ohtani.ac.jp">kyoumu@osaka-ohtani.ac.jp</a>	(大学院・科目等履修生・聴講生)

※事務局対応時間外の Web 対応窓口は [こちら](#)>>>

基礎疾患等がある方は、感染すると重症化するリスクが高いとされています。以下に該当する方は、登学の可否を主治医に相談し判断を仰いでください。

糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患または透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

また、以下のような症状がある場合は、速やかに本学へ連絡を入れるとともに、帰国者・接触者相談センター（地域の厚生センター・保健所等）に電話相談のうえ、指示に基づき医療機関を受診してください。

少なくとも以下のいずれかに該当する場合

- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合  
(※) 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患または透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- ・上記以外の方で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

(症状が4日以上続く場合は必ず、そうでない場合でも症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合はすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)

※帰国者・接触者相談センターに相談した場合は、本学にも必ずご連絡をお願いします。

万が一発症した場合は、治癒するまで出席停止とします。授業・試験等の対応については、不利益が生じないようにします。

### 2. 授業料等の納付金に係る取扱および修学支援について

新型コロナウイルス感染症の影響等により、学資を負担している人の状況が変化し、授業料、施設費等の納付が困難になった場合には、納付猶予や貸与等の制度があります。学生課までご相談ください。

### 3. 学内で感染者が発生した場合の対応について

二次感染、三次感染を防ぐため、すみやかに学内での活動停止範囲を判断し、保健所の指示及び助言のもと、必要な対策を講じることとします。Active Academyの掲示板をこまめに確認してください。

- ・臨時休校とする場合の範囲については、状況に応じて判断します。
- ・臨時休校とする場合の休校期間は、その都度連絡します。
- ・その他の対応については別途検討の上、お知らせします。

### 4. 課外活動の実施について

課外活動の実施については、条件付きで活動を許可します。

今後は、新型コロナウイルス感染状況をふまえ、活動の条件を検討していきます。

### 5. 各種行事・イベント等への参加や本学での実施について

1. 学内・学外のイベント等に参加する場合、「換気が悪い密閉空間」「人が密に集まる空間」「近距離での会話や大声での発声をする場」は、参加を自粛する。
2. 学外のイベント等については、主催者側が感染予防対策を十分に講じている場合は、参加を許可する。
3. 今後本学が実施する各種行事・イベント等については、政府の基本方針等を踏まえ感染拡大の防止、参加者の健康面、安全面を考慮する。そのため、計画を立てた時点において「新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」の確認欄に『いいえ』がある場合は、行事関係伺書に同チェックリストと共に「新型コロナウイルス感染症拡大防止対応策申請書」を総務課（行事等）または教務課（授業）に提出の上、危機対策本部会議に諮り、承認を得なければならないものとする。施設使用願のみを提出する場合も同様とする。（ハルカスキャンパスで実施する各種行事・イベント等については別途、ハルカスキャンパス施設使用願を提出するものとする。）

なお、以下の行事等は当面中止または延期とする。

- ・高齢の方の参加が多く見込まれるもの
- ・各地から不特定多数の参加があるもの
- ・ワークショップや立食パーティー、その他歓送迎会など、対面でのコミュニケーションが前提となり、参加者同士の濃厚接触の可能性が高い実施内容を伴うものを実施する場合は以下留意事項を確認の上、適切に対応する。また、今後の感染状況等によっては、より厳格な対応を行う。

#### 【実施する際の留意事項】

- ・事前申込み制など、参加者が特定でき、事後の対応が可能な状況とすること。
- ・可能な限り会場の入口等にアルコール消毒液を設置すること。
- ・可能な限り大きい会場を用意し、こまめに換気を行うこと。
- ・参加者に対し風邪の症状や発熱がある場合は参加の辞退を要請すること。
- ・参加者には咳エチケットや手洗いの励行並びに症状の有無に関わらず他者への感染抑制のためにマスクの着用について周知すること。
- ・軽食、コーヒー等の飲食の提供や、参加者同士の会話などが多い企画は避けること。

### 6. 教職員の国内出張について

業務出張、研究出張、実習先への訪問出張及び付添にかかる国内出張については、自粛を解除します。

- ・今後の状況によっては変更になる場合があります。
- ・感染状況や移動先の都道府県が出ず情報等を確認して、リスクが高い地域からの来阪及び同地域への移動には、十分留意してください。

### 7. 学生・教職員（非常勤を含む）の海外渡航について

当面の間、海外渡航を自粛してください。

なお、以下の感染症危険地域については、原則渡航禁止とします。

#### 〈感染症危険地域〉

※外務省が感染症危険レベル2以上に指定した国（一部地域がレベル2以上に指定された国を含む）  
全世界（1月6日現在）

なお、海外安全情報は毎日のように更新されます。必ずご確認ください。

外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

やむを得ず海外に渡航する必要がある場合には、以下の点にご留意願います。

1. 外務省、厚生労働省等のホームページ及び現地日本国大使館等から最新の情報を入手し、現地での行動に細心の注意を払い、渡航中は大学、家族等との連絡を密にすること。
2. 外務省の渡航登録サービス（たびレジ）へ登録すること（海外渡航届を学生は学生課へ、教職員は総務課へ提出すること）。
3. アルコール消毒や石けんによる手洗い、マスク着用等感染対策を徹底すること。

## 8. 海外から帰国・入国する学生・教職員（非常勤を含む）等への対応について

海外から帰国した方は、必ずご連絡ください。

感染症危険地域からの帰国・入国者は全員帰国・入国日から2週間の自宅待機を要請し、厳重な健康観察等を行うこととします。自宅待機中の健康状況については、大学からも状況確認を行います。異変がある場合は速やかに大学まで電話またはメールで連絡をしてください。（学生は学生課へ、教職員は総務課へ）

学生課 0721-24-0384 [gakusei@osaka-ohtani.ac.jp](mailto:gakusei@osaka-ohtani.ac.jp)

総務課 0721-24-0381 [soumu@osaka-ohtani.ac.jp](mailto:soumu@osaka-ohtani.ac.jp)

なお、感染症危険地域から帰国した学生に対しては、自宅待機による修学上の不利益を生じないよう配慮をいたします。

感染症危険地域以外の国からの帰国・入国者についても、不要な外出を控え、2週間は自身の健康状態について十分注意をし、何かあれば必ず大学まで連絡をお願いします。

## 9. 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

### 帰国者・接触者相談センター

（お住まいの地域の厚生センター・保健所等に連絡してください。）

厚生労働省 0120-565653（フリーダイヤル）

※受付時間：9:00～21:00（土日・祝日も実施）

## 10. 今後の情報提供について

新型コロナウイルスに関する状況は、国の方針も含めて今後変化することが予想されます。大学からの連絡は、学内サイト Active Academy や大学ホームページを用いて行います。

それに加え、報道等から最新情報を入手し、正しい情報に基づく冷静な行動をしてください。

### 参考リンク先

新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（文部科学省ホームページ）

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/index.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html)

新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省ホームページ）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安（厚生労働省ホームページ）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000628620.pdf>

新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センター（各都道府県別）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html)

外務省海外安全ホームページリンク

<http://www.anzen.mofa.go.jp>（PC版 スマートフォン版）

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>（モバイル版）